

1. 一般競争入札(総合評価落札方式含む)の一部改正

(1) 評価基準の見直し

- ・配置予定技術者の継続教育(CPD)
- ・エゾシカ被害対策への取組

(2) 電子調達システムの本格運用(持参又は郵送可)

2. 公共工事設計労務単価の改定

- ・令和5年3月から適用
- ・特例措置による変更契約

一般競争入札(総合評価落札方式含む)の一部改正

配置予定技術者の継続教育(CPD)

改正のポイント	具体的項目
<p>○ 加点措置の継続</p> <ul style="list-style-type: none">・受講期間による加点格差・コロナ渦による受講機会減	<ul style="list-style-type: none">・公告日の属する年度・過去1～2年
<p>○ 取得ポイントに応じた配点</p> <ul style="list-style-type: none">・森林分野CPD・発行元	<ul style="list-style-type: none">・20ポイント以上

一般競争入札(総合評価落札方式含む)の一部改正

エゾシカ被害対策への取組

改正のポイント	具体的項目
<p>○ 直接的捕獲への貢献 →</p> <p>○ 間接的捕獲への貢献 →</p> <p>① <u>諸費用の負担</u></p> <p>② <u>情報提供</u></p> <p>③ <u>特別休暇の付与</u></p>	<p>①くくりワナ・囲いワナ</p> <p>②林道等の除雪</p> <p>③可猟区域の提供</p> <p>・狩猟免許取得・更新</p> <p>・越冬地、生息地、痕跡</p> <p>・有害鳥獣捕獲等に参加</p> <p>※<u>証明する書類の提出</u></p>

令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について

単価設定のポイント

- (1) 最近の労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映**し、47都道府県・51職種別に単価を設定
- (2) **必要な法定福利費相当額や義務化分の有給休暇取得に要する費用のほか、時間外労働時間を短縮するために必要な費用を反映**
- (3) **元請企業から技能者に対して直接支給している手当を反映**（下請企業を経由する手当は従前より反映）

全 国

全 職 種 (22,227円) 令和4年3月比；+5.2% (平成24年度比；+65.5%)

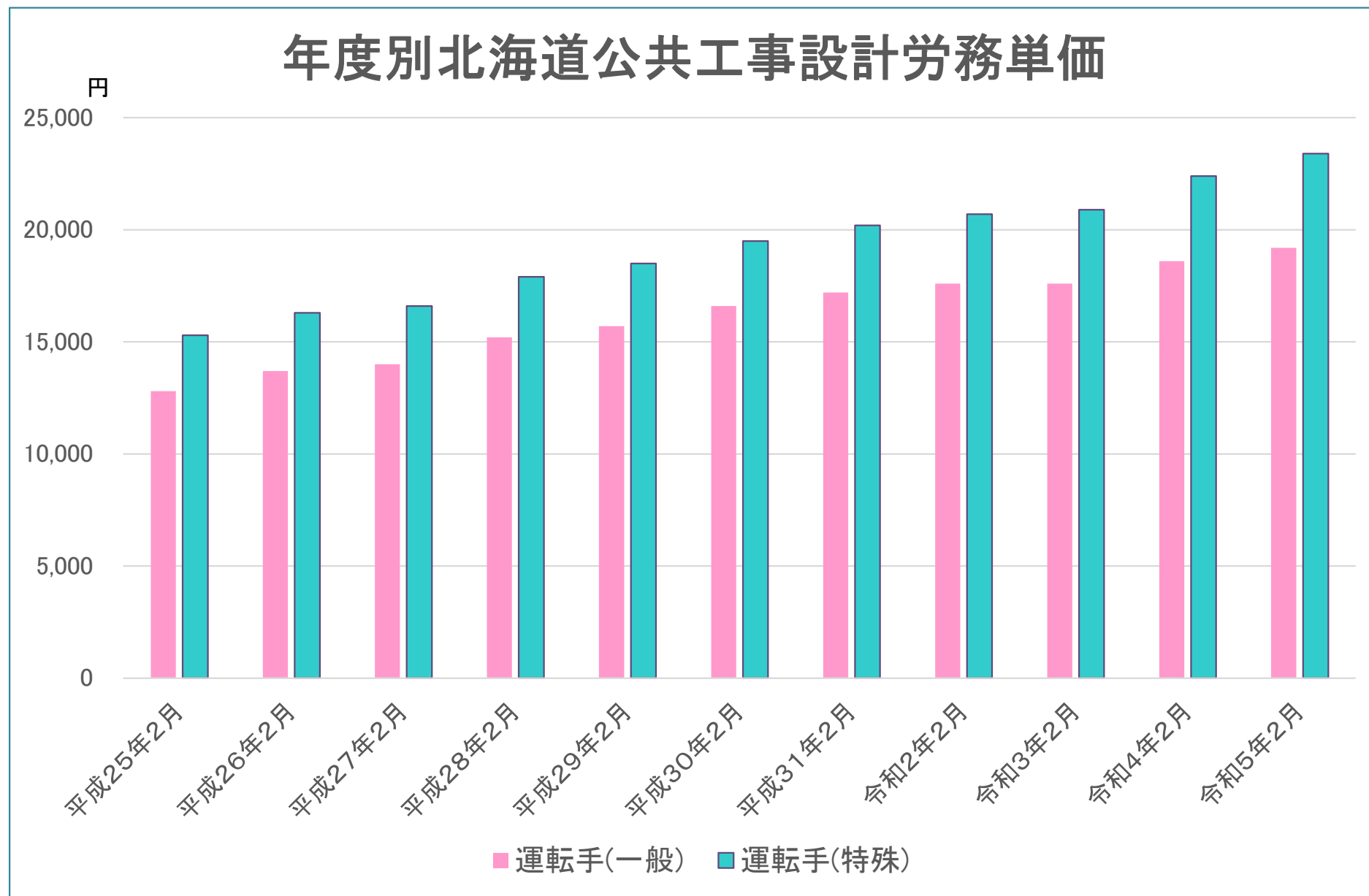
主要12職種* (20,822円) 令和4年3月比；+5.0% (平成24年度比；+65.5%)

※「主要12職種」とは通常、公共工事において広く一般的に従事されている職種

(主要12職種)

職種	全国平均値	令和4年度比	職種	全国平均値	令和4年度比
特殊作業員	24,074円	+4.0%	運転手（一般）	21,859円	+5.8%
普通作業員	20,662円	+5.7%	型枠工	27,162円	+3.8%
軽作業員	15,874円	+6.3%	大工	26,657円	+4.9%
とび工	26,764円	+4.8%	左官	25,958円	+4.0%
鉄筋工	26,730円	+3.6%	交通誘導警備員A	15,967円	+7.1%
運転手（特殊）	25,249円	+5.7%	交通誘導警備員B	13,814円	+6.3%

注）金額は加重平均値、伸率は単純平均値で算出



注：国土交通省が公表している公共工事設計労務単価による